

犯罪被害者週間

「県民のつどい」

身近に犯罪の被害に遭われた方がいたら、まずは自分から勇気を出して
寄り添い、皆で支え合える社会をつくっていきましょう。

日時

令和7年

11月15日(土)

13時30分～16時
(開場 12時30分)

入場無料

事前申し込みの方を
優先しますが、
当日参加も可能です。

会場

あきた芸術劇場ミルハス 小ホールA

内容

▶ 講演会 「犯罪被害者になって思うこと」

犯罪被害者遺族

渡邊 保 氏

新全国犯罪被害者の会 新あすの会 副代表幹事
犯罪被害者の会 にじの会 代表
被害者が創る条例研究会 世話人

▶ プロフィール

平成12年10月、帰宅途中だった長女(当時22歳)が、長女の中学校時代の同級生だった男に刺殺された。
その6年後には、事件後に心的外傷後ストレス障害(PTSD)で苦しんでいた妻を踏切事故で亡くした。
犯罪被害者の家族として自らの体験を各地で講演するほか、犯罪被害者支援条例の研究、施策充実の
提言など、犯罪被害者の抱える問題等の解決のため活動を続けている。

▶ 命の大切さ学習教室に参加した児童・生徒による手紙の朗読

♪ 秋田県警察音楽隊によるミニコンサート

主催

秋田県・秋田県人権啓発活動ネットワーク協議会

共催

秋田県警察・(公社)秋田被害者支援センター
秋田県被害者支援連絡協議会

後援

秋田県教育委員会・秋田県市長会・秋田県町村会
(公社)秋田県防犯協会連合会・秋田県倫理法人会
秋田県少年保護育成委員連絡協議会・秋田弁護士会
(公財)秋田県暴力追放運動推進センター
(一社)秋田県交通安全協会



犯罪被害者週間 11月25日～12月1日

平成17年12月、内閣府が策定した「犯罪被害者等基本計画」において、国民の理解の増進を図るために
「犯罪被害者週間」が設定されました。犯罪被害者等が社会において平穏な生活を送るためには、
わたしたち一人ひとりの思いやりが必要です。

犯罪被害者週間「県民のつどい」

プログラム

【小ホールA(4階)】

- 命の大切さ学習教室に参加した児童・生徒による手紙の朗読 13:50~14:20
- 講演『犯罪被害者になって思うこと』 14:30~15:30
犯罪被害者遺族 渡邊 保 氏 (新全国犯罪被害者の会 新あすの会 副代表幹事)
- 秋田県警察音楽隊によるミニコンサート 15:40~16:00

【小ホール前ロビー】

- 犯罪被害者いのちのパネル展 等の展示 12:30~16:00
- 命の大切さ学習教室に参加した児童・生徒が被害者遺族に宛てた手紙

展示ブース

- 犯罪被害者いのちのパネル展、被害者団体・自助グループ等の取組を紹介するパネル展、「犯罪被害者等の手記」やパンフレット等の配布等

犯罪被害者等の手記

犯罪被害者やご遺族の方々から心情等を寄稿していただいた手記です。



▲手記の掲載ページ

犯罪被害者 いのちのパネル展

被害に遭われた方の写真と、ご遺族の思いが綴られているパネルです。



ホンデリング ～本で広がる支援の輪～

ご家庭に、読み終えて眠っている本等はありませんか？

受付において、本(ISBNがついた2010年以降出版のもの)やDVD、アルバムCDを募集します。

お持ちいただいた本等は、犯罪被害に遭われた方の支援をしている公益社団法人秋田被害者支援センターに寄付します。

**ご来場の際は、
ぜひお持ちください。**

事前申込み方法

定員は200名です。(先着順) ※席に余裕がある場合は当日でも参加できます。

▶ 電話によるお申込み

秋田県生活環境部県民生活課
安全安心まちづくり・交通安全チーム

直通電話番号

018-860-1522

まで、「県民のつどいの申し込み」とお伝えいただき、

①参加者(代表者)氏名 ②合計人数 ③参加者(代表者)の電話番号

をお伝えください。(電話受付は平日の午前8時30分～午後5時15分)

▶ Eメールによるお申込み

右記の2次元コードから「美の国あきたネット」の「令和7年度犯罪被害者週間『県民のつどい』」のページにアクセスし、

Eメールでお申し込みください。 <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/67645>



記載された個人情報は、本事業のみに使用させていただきます。